

第5回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和3年10月7日(木) 18:00~19:50 (所要時間=1時50分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委員】 20名

【事務局】 7名 教育次長、指導参事
学務課：課長、副審議監、課長補佐、総務係、学校教育係

○傍聴者 6名 (男性3名、女性3名)

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

3. 確認事項

- ・「中学校統合に向けた協議に関する提言書」について

事務局 「中学校統合に向けた協議に関する提言書」について事務局より説明

会長 第4回までに皆様から頂いたご意見を基本にまとめたものとなっております。これに関しまして何かご意見・ご質問確認しておきたいことがありましたら挙手の上ご意見をお願いします。

委員 表題の「中学校統合に向けた協議に関する提言書」については、「中学校統合に向けた提言書」が適切だと思います。また、今回の提言で終わりではないと思うので、中間報告などの言葉が必要だと思います。

本文では、「はじめに」の文章中2行目の「6月1日の設立」については、「設置」だと思うので、文言を整理いただけたらと思います。その後の「アンケート調査も実施してきたところであります」と書いてありますが、これは市教委が実施したアンケートなので、「市教委で行ったアンケート調査などの結果を参考に協議した」という文章が正しいと思います。

次に最後の行で「考え方を整理し、決定としたことから提言することといたします」とありますが、あくまでも教育委員会が決定することであり、一般の方が見たときに誤解を受けやすいので、「考え方を整理したことから提言することといたします」という表現でいいと思います。

次のページの提言の内容で「校名」の下線部分に「現在の」とありますが、あくまで新たな発想として砂川中学校とするということなので、「現在の」はいらな

と思います。続いて「まちの名前を用いた校名が望ましいことから」と書いていますが、こういう表現を使うと、今後小中学校が統合するときの校名も「砂川学園」など単純に考えられては困るため、「校名である『砂川市立砂川中学校』とすることが相応しいと考える」などの表現がいいと思います。また、ここに「砂川中学校のものを使用すべき」と書いていますが、ここでは「すべき」という表現は相応しくないと思います。

続いて「校歌」の部分で「現在の『砂川市立砂川中学校』とすることから」とありますが、まだ教育委員会の決定を受けているわけではないため、「砂川中学校となるのであれば、それと関連した砂川中学校のものを使用することが相応しいと考える」というような表現になると思います。また、「校章」、「校旗」も同様であると思います。

続いて「教育目標、目指す生徒像」では、「両校で検討・決定すべき事項と考える」とあり、次の「校則等」は「学校で整備すべき事項である」とありますが、この2つの表現の違いが分かりませんが、校則等が学校で整備すべき事項であるとするれば、統合準備委員会で提言するものではないと思うため、下線部分も削除して意見程度にまとめるのがいいと思います。

続いて「制服・ジャージ」については、前回の会議で「ベースとするが詳細については学校間で協議して決定する」と整理されていたため、提言としても、そのような表現になると思います。また、(1)の文章の「基本とすべきである」は、表現として強すぎるため「基本とする」でいいと思いますし、(2)、(3)の「すべき」は、要望事項なのでこのままでいいと思います。次に※印の部分で「学校の指導上の中で決定する内容を尊重すべきである」と書いてありますが、当然尊重することであればわざわざ記載する必要はないと思います。

続いてスクールバスについてですが、文章中2行目の「次のとおり決定する」は、「次のとおり提言する」が正しいと思います。

続いて「対象者」については、「石山中学校区に居住する生徒を対象とする」となっていますが、これまでの会議でも、従前の遠距離通学者の取扱いについて確認しましたが、事務局からは、中学の統合に伴い、遠距離通学などの影響を受ける生徒が対象なので石山中学校区の生徒に限定したいという説明であったことから、提言という扱いではないと思います。

事務局

まず「はじめに」の部分ですが、「設立」は「設置」に修正いたします。また、アンケートの実施につきましては、実際に作業を行ったのは教育委員会ですが、統合準備委員会で発案されましたのでこのような表記をさせてもらっています。

続いて提言の内容についてですが、「校名」については、ご指摘のとおり修正させていただきます。次に「校則等」については、ご指摘のとおりだと思いますが、統合準備委員会で議論せずに学校で決めていただく事項とした意思表示的なものが必要と思い、このような表現とさせていただきますが、記載の有無について改めて協議していただければと思います。

次にスクールバスについては、「対象者」のところの「石山中学校区に居住する生徒」という特定した表記にしないほうがいいという意見だったでしょうか。

委員

最初の事務局の説明が、中学校の統合に伴い、遠距離通学などの影響を受ける生徒を対象としたスクールバスの運行であったため、統合準備委員会として改めて「石山中学校に居住する生徒を対象とする」と限定する提言の必要はないだろうと思います。

事務局 只今の意見から、今般の中学校統合によって通学距離が変わったり形態が変わったりする生徒を対象するというので、石山中学校という文言を外して提言ということで整理したいと思いますが、これについては再度本会でご確認いただければと思います。

会長 それでは、バスの対象者の表記についてどうでしょうか。

副会長 質問ですが、従前の遠距離通学者についてもスクールバスの運行を考えた方がいいということですか。

委員 これまでの会議で、従前の遠距離通学者についても冬期間は通学が大変なため、スクールバスの運行について考えるのか確認しましたが、あくまでも今回は、影響を受ける生徒を対象としたい旨の説明であったため、それ以上の議論はしませんでした。しかし、「石山中学校区に居住する生徒を対象とする」と統合準備委員会として提言すべきことなのかということが疑問に思います。

副会長 私の認識としては、統合によって全体的に広めていくのではなくて、石山中学校の生徒を対象とするということが話し合いで決定されたと思っています。ですから、このように書いたとしても問題はないと考えています。

委員 私の認識違いかもしれませんが、皆さんがどうお考えであったのかお聞きできればと思います。

委員 今ほどのお話を聞いていると、前回までのやりとりはそのとおりだと聞いていましたし、私も従前の遠距離通学者で大変だと思う部分もありますが、義務教育学校に向けた協議の中で整理していくことになっていたと思います。

ただ、明確にこの場で「石山中学校の生徒を対象とする」でよろしいですか、ということは無かったので、決定という認識は薄かったかもしれないというのが私としての意見です。改めて、皆さんから確認をとれば良いと思います。

会長 従前の遠距離通学者についても、文章表現した方がいいということでしょうか。

委員 わざわざ入れる必要はないと思いますが、提言書として石山中学校区限定ということは違うというイメージです。ここに従前の遠距離通学者を入れるという議論はしていないため入らないと思います。

委員 頭に「中学校の統合に伴い」とあるので、かまわないと思います。全体が義務教育学校になったときに、改めて協議でもう1回見直しましょうということではないでしょうか。

会長 皆さん、それぞれ思いはありますが、私はあったほうが分かりやすいと思いますがどうでしょうか。

委員 「石山中学校」という言葉だけ一人歩きさせたくないのであれば、このページの一番上に「中学校の統合に伴い、遠距離通学などの影響を受ける生徒を対象とした」と書いているので、この言葉をそのまま使えば良いと思います。

会長 「石山中学校」ではなく「遠距離通学などの影響を受ける生徒を対象とする」という、「石山中学校」に限定しないという意見ですが、その方が皆さんすっきりしますか。

委員 あやふやな感じがします。

委員 話のスタートは「遠距離通学などの影響を受ける生徒」の子どもたちの話し合いで、もしかしたら話し合いの流れの中では、北光小の子どもたちはスクールバスに該当しないということもあったかもしれません。そういうことを考えると、北光小・空知太小ではなく石山中学校区全部がこの対象者になっているということを知りやすく表現していると思います。

あとは「影響を受ける生徒」にするのか、「石山中学校区の生徒」とするのかだと思えますが、「遠距離通学などの影響を受ける生徒」より「石山中学校区の生徒」のほうが分かりやすいという意味では「石山中学校区」でいいと思います。

事務局 この「石山中学校区」と明記させていただいた理由の1つに、例えば今回の学校統合によって石山中学校区に住んでいる生徒さんたちは影響を受けますが、その後、統合に関係なく砂川中学校区に住んでいる方が石山中学校区に引っ越した場合のことも考え、このような表現とさせていただきます。ただ、この間の議論を踏まえるとそれぞれの委員の意見も理解できますので、再度協議・確認いただければと思います。

委員 対象者はこれでいいと思いますが、下の説明文に「今回は中学校の統合に伴い、遠距離通学などの影響を受ける生徒を対象とする」という言葉を入れればいいと思います。

会長 皆さんどうですか。やはり分かりやすくしましょう。「中学校統合時は石山中学校区に居住する生徒を対象とする」という形で残させていただいて、その下にただし書きを取り入れるということでもよろしいですか。

会長 ありがとうございます。分かりやすくしたほうがいいと思います。
次に校則に関してですが、「両中学校の学校間で協議して決定する」という表記は、これはこのまま私はあったほうがより分かりやすいと思います。皆さんはそれに対してご意見ありますか。実際このように書いてある文章だと思うので、載せる必要がないという意見があれば別ですけども、読み解くうえでは分かりやすい一言が書いてある文章だと思います。皆さんいかがでしょうか。そのまま残させていただいてよろしいですか。特に問題なければこの形を取りますが。

委員 基本的なこととして、両中学校の学校間で協議する以外の方法が無いのであれば、提言することがおかしくないですかという意味でしたが、分かりやすさということでは書くのはいいと思います。

委員 話し合った経緯もこうなので問題ないと思いますが、「すべき」という表現がありますが、学校が整備するのが望ましいなどの文言の方がいいと思います。

会長 その辺の文言に関しては、優しくさせていただいたほうがいいのではないかと私も思いました。

それと、制服の部分はいかがですか。

委員 下線部分で「ベースとする」で終わっていて、詳細については学校間で話すということだったと思いますので、そのように追記した方がいいと思います。

会長 (3)「制服の振替え等の取扱い及び時期については、学校運営や生徒・保護者等の意向も踏まえながら適切に対応すべきと考える」という文章で、全てまとめられていると思いますがいかがでしょうか。

委員 私のイメージとして、この黒の下線部分が提言だと思っていましたが、ここの表現が全て提言ということであれば、会長のおっしゃる通りでよろしいかと思えます。

委員 内容については皆さん納得していると思いますし、文言整理だけだと思います。事前に両中学校の校長、PTA会長に内容等の精査をしていただければと思いますので、今日は一旦お預かりいただいてもう少し精査していただけたらと思います。

事務局 今回の提言の内容について了とされるのであれば、軽微な修正については、両中学校の校長、PTA会長の確認を経て会長に一任を頂くという手法を取っていただけると今後の事務が円滑に進められますが、そのことについてご意見頂ければと思います。

会長 内容に関しては、皆さんそれほど大きな違いはないと感じられていると思いますので、両校の校長・会長に確認をしていただく形でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 2点確認ですが、提言書は一度で終わるわけではないということと、バスの中身について、前回継続協議になっていた運行回数は今後また提言として出すという認識でよろしいですかね。

事務局 おっしゃる通りでございます。これが最初で最後の提言ではないというところで、最初の表題に中間というような表現をさせていただきます。また、スクールバスについても、これからの協議内容もありますので、それらについては第2・3回目の提言ということで整理・確認させていただきたいと思っています。

委員 この提言書を見ると、この内容で決定したと思う人もいると思うので、継続協議中のものがあることを表現として入れられないのでしょうか。

事務局 協議中という提言は基本的にありませんが、「今後の協議により決定した事項については別途提言することとします」というような文章を追記することは可能だと思います。

委員 もう1点、「制服・ジャージ」の注釈の「登下校や校内での制服等の着用については、学校の指導上の中で決定する内容を尊重すべきである」という文言で、前回等の会議の中でも確認させていただきましたが、この部分については、学校及び生徒の中で話し合いがされるということだったと思いますが、この文章では、

生徒及び学校間の協議というよりは学校の指導上の中で決定するという、教職員の方々が決定するものというイメージを持たれかねないという印象を受けましたがいかがでしょうか。

事務局 こちらの文章については、市教委のほうで加えさせていただきました。その意図としまして、制服・ジャージの関係は、学校の裁量権、校長の管理運営事項であり、その取り決めは、基本的には市教委や統合準備委員会などが介入できないものであると思っています。文章表現では、学校の指導上だけの記述となっておりますが、提言として「生徒・保護者の意向を聞いて」という文言を加えたほうが良いということであれば、こちらについても改めてご確認いただければと思います。

委員 私としては、「学校の指導上の中で決定する」という文言が、これまでの生徒も含めて話し合えるというものと、乖離した印象があったので、その上に書いてある「生徒が話し合う機会を設けたり」などの部分を含めていただきたいと思います。

副会長 制服・ジャージについて、学校の裁量権ということで、最終的には校長先生が決定されると思います。子どもたちの意見を聞くのは必要かもしれませんが、学校で決定する場合がありますので、私はそこまで入れる必要はないと思います。

委員 この文章の「指導上」だけを消して学校の中で決定するというのでいいと思います。ですから、校長先生が決定するか、校長先生が皆さんの声を聞くようにするか、学校の中で決定することで問題ないと思います

委員 この部分が、これまでの会議で活発に協議された部分だと思います。その中では、「生徒及び学校の中で決めます」ということで決定されていたと思いますが、それが学校の専決事項として決まるものだというコンセンサスになってしまうと、今まで協議したことが無くなってしまうと感じますがいかがでしょうか。

会長 これまでの協議も踏まえて、この内容については皆さんに承知していただいています。「指導上」の文言を取るにより広い意味となり、学校というひとつの枠の中に親がいて生徒がいるという判断になるのであれば、最終的に決めるのは校長先生だということは皆さんに認識いただかなければならないところだと思いますが、その辺の手法についてはお任せするというのでいかがでしょうか。

委員 既にアンケート調査も実施し、意見集約もされているのに決定する時には学校が決めますと誤解されては困ると思います。先ほどから言われているように、「指導上」という文言を抜いたり、いろんな人の意見を聞くなどのような文言を加えるなどの修正をすればいいと思います。

会長 そのことについて、事務局どうでしょうか。

事務局 この文章のままだでも、意味合いとしては、問題ないものと認識していますが、改めてご協議いただければと思います。

委員 提案ですが、「登下校や校内での制服等の着用については、校則等と同様に学校

の中で決定する内容」という表現ではどうでしょうか。

会長 「校則等と同様に」ということは、生徒が話し合うという文言も入っていますので、その辺に関して皆さんが納得いただけるのであれば、「校則等と同様に学校の中で決定する内容を尊重すべきである」という表現でいいですか。

委員 「同様の取扱いです」という明記をしていただければありがたいです。

会長 皆さん、そういう意見でよろしいでしょうか。では、そういう形に変更お願いします。

基本的なことを踏まえていただいて修正したものは両会長・校長に確認をしていただく形を取って提言書として出させていただきますことになると思いますがよろしいでしょうか。そのようにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員 参考ですが、現在の砂川中学校の生徒の決まりは、現在の砂川中学校になるときに、PTAの代表、生徒の代表、教職員の代表によって話し合って決めた生徒協約であり、一方的に上から下に下ろしたものではないと思います。ですから、今後の校則や制服についても、同じような形で決められることが望ましいと思いました。

会長 ありがとうございます。ということで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは4つ目の「協議事項」に移らせていただきます。まず1つ目の「スクールバスの運行について」、説明をお願いします。

4. 協議事項

- ・スクールバスの運行について
- ・【参考資料】義務教育学校について

事務局 スクールバスの運行について事務局より説明

会長 運行回数について、朝は1便、帰りは2便ということですが、このことに関してはいかがですか。

委員 状況が分からないため教えていただきたいのですが、現在の中学校のカリキュラムの中で、授業が終わったときに部活のない子は全員帰っている状況なのか。また、それぞれの部活の終わる時間が一緒なのかを教えていただきたいと思います。

委員 基本的にほぼ毎日6時間授業で、部活に入っていない子についてはそのまま下校する生徒もおりますが、例えば最近の話ですと、学校祭などの準備に関わって生徒会役員の子、部活に入っていない生徒会役員の子が残って作業をすることは

あります。それ以外に考えられるのが、授業が終わった後に各教科で課題の終わっていない子が残って学習をしているとか、そういったことで部活に入っていない子が残っている場面はあります。

委員 本校も同様ですが、6時間授業がほとんどで5時間授業の日に委員会活動などが入り活動後に下校していることが多いです。また、放課後に作品づくりなどの課題で残るようなこともないことはないという状況です。

委員 私も部活と授業終了の間に帰る子もそれなりにいるのではないかと思います、その部分にスクールバスが無くていいのかということも思っています。現状、授業終了後に残る人は、支障がないのであれば部活終了まで待って一緒に帰ってもらいたいということも考えられますが、現状を分かっている方たちの意見としてどうなのかを教えていただければと思います。

会長 下校便の時間は、この時間以降になることは基本的にはないですね。3便がいいという人もいらっしゃるかもしれませんが、1人の運転手が周るということもありますし、資料にもあるとおり他市町の状況では、休日運行はしていませんとか、運行回数もだいたい2回が多いようであります。
回数に関して意見をお伺いしたいと思いますがいかがですか。

委員 部活をしている子どものバスについてはいいと思いますが、部活をしていなくて、生徒会等の活動をしている子どもの現状が分かりません。どのくらいの便数があつた方がいいのか、学校でいろいろな生徒を見ている校長先生の意見をうかがいたいと思います。

会長 これが現状に即しているかということですね。この部分についてご意見を願います。

委員 実際に、5時間授業の日に授業が終わって3時前くらいにバスが出ますが、例えば、その日に委員会がある場合、委員会が4時くらいに終わって部活がない生徒であれば、夏時間で18:45過ぎまで学校に残ることになりますし、家に帰ると7時過ぎになってしまいます。夏期間は、提示されている便以外にもう1便設定するなど、幅広い対応をしてもらえると実態に則した形になると思います。
また、冬期間は、バスの時間設定の関係もありますが、部活動の終了する時間が短いことから2便ということも考えられると思います。

会長 冬は多分3便は無理ですね。夏場というイメージですね。その辺いかがでしょうか。

事務局 この度、2便として示させていただいておりますが、これは課外活動等のことを考慮して事前にいろいろシミュレーションした結果によるものであります。夏期間については、時間に余裕がありますが、冬期間は、1台1人で周っていることもあり時間に余裕がありませんでした。夏と冬の取扱いが違うことにはならないとの判断をしたため、2便という提示をさせていただきましたが、夏便だけでも増やしてほしいということであれば改めて整理しご提案させていただきたいと思います。

委員 基本的な考え方として、人やバスの台数が足りければ増やせばいいという話になると思います。それを理由に子どもたちが犠牲になるような、活動が制限されるような、という考え方は良くないと思うので、そこは少しすみ分けて考えていただきたいです。

委員 質問ですが、中学生は自転車通学はしていないんですか。

委員 中学校では、自転車の乗れる季節はほとんどの生徒が自転車で登下校しており、部活も同様です。ただし、雨が降ると自転車は認めていませんので、夏期間の場合でもバスが必要になります。

また、現状でも自宅から学校までの距離が遠い生徒は路線バスを利用している実態もありますので、そういったことではやはり自転車だけに頼るような通学は考えづらいと思います。

例としては、指定区変更により自転車で通学している生徒もいましたが、みんなができることではないため、誰もが通える形を保証してあげることが大切でありバスを出すという丁寧な対応で考えていきたいところです。

会長 現在の提示は2便ですが、委員から夏は3便という意見もありましたので、1つのご意見としてご確認いただければと思います。このことに関しましてはよろしいですか。また、継続協議になりますのでご意見あればお願いしたいと思います。

続いて休日運行等についてですが、こちら継続協議をするということで部活や学校行事などがありますが、この件に関してはご意見いかがでしょうか。

委員 できることなら対応してほしいです。部活動についても、石山中の生徒が統合後にも部活動を続けようとした場合、保護者の方で土日働いている方もいらっしゃると思いますので、送迎が出来ないことから部活動を制限するというにもならないでしょうし、週末や長期休業中も可能なのであれば対応してほしいです。

会長 土日や夏休みも部活はやっていますよね。そうするとバスを出してほしいという話もないわけではないということですね。

副会長 将来的に働き方改革について、教職員の部活動に関わることについて見直しなどないのですか。

委員 令和5年度から段階的に見直していくという話がありますが、その具体的内容についてはまだ明らかになっていません。部活動を学校から社会教育へという意味合いが強くなってくると思いますが、令和5年度からそうなるかと考えたときに、なかなかハードルは高いと感じています。ですので、今の段階でそのようになっていくのか、いかないのかということについては現時点では分かりません。

ただ、働き方改革のお話が出ましたが、部活動については、学校でも部活動の活動方針として週の休業日の設定や、練習時間についても、平日2時間、休日3時間程度ということで守るようにしております。

部活動は盛んに行われており、土日・夏休みも活動しておりますので、統合後においても部活動がやりづらいなどの状況は避けたいと思っています。

- 会長 例えば、休日にバスを出そうとすると、石山中に集合して1便だけということもあるかもしれません。3便出すというのは多分難しいかもしれませんし、その辺も含めてやらないということではなく、検討いただければと思います。
また、「平日運行：登下校時以外のバスの活用」ということで、具体例として中体連、合同音楽会等々という形でありますので、これに関してはよろしいのではないかと思います。他に何かご意見ありますか。
- 委員 中体連というのは、全道大会となると全部夏休み前ですよ。
- 事務局 基本的には、学校休業日については運行しないとしておりますが、こちらにも書いておるとおり、運行に関しては学校・市教委・運行事業者で協議しながら可否を考えていきたいと思っております。
- 会長 できるだけ生徒のためということ、皆さんのご意見を伺いながら決める形になると思います。継続協議ではありますが、このことに関しては他にご意見よろしいですか。
続いて5番目の「他の支援策について」ですが、これは他の支援は行わないという形になっています。
- 委員 例えば、学校で体調が悪くなったときにご両親が働いていて迎えに行けないなど、そういう部分も支援してあげてほしいのですが何か考えていますか。
- 会長 このことは、今も同じですよ。学校で何かそういう対応はあるのでしょうか。
- 委員 確かに、途中で体調が悪くなって早退というケースについては、基本迎えに来ていただいて保護者に引き渡すことを原則としています。体調不良ですので一人で帰さずに、この後の対応をお願いしますということも含めて引き渡すことにしております。ただ、例えば、午後から定期的な通院があるので早退するなどのケースもあり、そういう場合は生徒一人で下校していくこととなりますので、そういったときの補助があるとありがたいです。
- 会長 そういう事例もあることを踏まえていただいて、バスを出すことにはならないと思っておりますが、手段があるのであれば考えていただければと思います。他によろしいでしょうか。
- 委員 今でもいらっしゃると思いますが、不登校の子で、みんなで一緒にバスで登下校するのが難しいなど、その部分のケアについてどのように考えているのか教えていただきたいです。
- 事務局 確かに、集団が苦手な学校のみならずバスの中で一緒にいるのが苦痛に感じるという生徒もいらっしゃるかもしれませんが、現時点ではその子だけ特別にバスを出すなどの考えはありません。スクールソーシャルワーカーなどの適切な対応を図ることとしておりますので、なるべくバスを利用する方向でお願いしたいと考えております。今後学校統合の準備をしていく中でそういった声が保護者・生徒から強く求めるような発言等があればもちろん検討していきたいとは思っていますが、現状では徐々にでもなるべく集団に慣れていただき、なんとか一緒に登校してほしいという思いはございます。

会長 今の件について、どうでしょうか。

委員 基本的には、子どもたちには楽しみに学校に通ってもらいたいというのが根底にあります。残念なことに現時点でも不登校傾向の子どもはいます。現状としては、少し遅れて登校する場面もありますが、だいたい保護者が送って来られるケースも見られます。ですので、いろいろなサポート体制が整うことは非常に望ましいかもしれませんが、それありきという感じではなく、学校としては不登校の子どもが1人でも減るように学校運営を充実させていこうと思えますし、不登校になっている子どもに対しては、学校職員もそうですがスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどいろいろな機関と連携しながら対応していくので、そこについては、現時点ではそうならないような方向で頑張るということです。

会長 他はよろしいでしょうか。この辺はまた継続協議にさせていただきたいと思いますが、バスに関しては残りの部分を決めていかなければなりませんので次回にいろいろご意見を伺いたいと思います。

委員 質問ですが「管内のスクールバス部活動・長期休業対応状況」について、Pの市町村では往路回数が4回で復路回数が11回ですごく差があるのですが、普通、往路が1で復路は2か3ですが、もし分かれば教えてください。
それから2点目、砂川市は今回初めてスクールバスの運行に取り組みますが、直営なのか民間委託なのか、どういうご検討なのか教えてください。

事務局 おそらく、この4回と11回は平日の運行状況として、往路・復路でバスを4台動かして1回だと思います。これについては確認をいたしまして次回改めてきちんとした表にしてご提示をさせていただければと思います。
また、運営形態につきまして、バスについては市で調達したいと考えておりますが、実際の運行・運営については業者委託を考えております。このことについては、運転手の確保を含め、業者に任せるほうがより安全であると考えておりますので、他市町と同様に委託を進めていきたいと考えております。

会長 バスに関しては、これで協議を打ち切らせていただいて、次回の継続協議とさせていただきますので、またご意見をお伺いできればと思います。続いて参考資料「義務教育学校について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 参考資料「義務教育学校について」説明

会長 義務教育学校の資料と他町の参考資料を付けていただきました。義務教育学校について何かご質問ありますか。

委員 「義務教育学校の設置状況」で、現在設置に向けた自治体の数などを教えていただきたいのですが。

事務局 全道の義務教育学校の設置の動きについては、全てを把握していませんが、入手している情報としましては、本日資料を用意した町が、当市と似た形で義務教育学校の設立を目指しています。
また、昨年、市教委で視察した町についても、当市と同様に学校統合によって

義務教育学校を設置する方法をとっており、昨年の段階では、これから基本設計を進めていくという話もございましたし、当町の中学校の先生と話をさせていただきましたが、小中一貫教育の推進に向けて粛々と準備をしているとのことでした。

このことについては、道との話し合いも進めていきますので、できるだけ情報を集めていきたいと思えます。

委員 北海道全体として小中一貫校並びに義務教育学校というのは広く検討されて取り入れるところが多いという認識でよろしいですね。その中で一番気になるのが設置に向けたプロセスで、開設されている校舎が14校ありますが、予算や期間などのいろいろな違いや、開設に至るまでどうだったのかなど義務教育学校に向けたプロセスを今後紹介していただきたいと思えますし、砂川市としてはどのような方向性で考えているのかということを示していただければと思えます。

また、概算でかまわないですが、事業費ですとか、義務教育学校のまちにおける位置づけや、義務教育学校を通じたまちづくりについて、また、子どもの環境をいかに良くするのかなど、いろいろなコンセプトや方向性などがあると思うので、その辺を示していただくとそれについての意見が出しやすいかと思えますので準備していただければと思えます。

事務局 総事業費につきましては、これから基本構想のたたき台を作成して、次年度以降基本構想・基本設計を進めていく状況になっておりますので、お示ししづらい面がございます。ただ、他のまちの参考例が入手できましたら、そういったものも提示しながらおおよそのものについて極力提示できればと思えます。

会長 今後いろいろな話題提供があると思えますので、そのときにまたご質問いただければと思えます。他はよろしいでしょうか。なければ協議のほうは終わらせていただいて5番目の「その他」、何かお持ちの方いらっしゃいますか。事務局のほうから次回の予定も含めてお願いします。

事務局 次回の日程は、11月9日火曜日18時から同じ会場だと考えておりますがよろしいでしょうか。

会長 11月9日火曜日ですが、現時点で都合の悪い方挙手をお願いします。大丈夫でしょうか。それでは、次回は11月9日火曜日18時から大会議室で実施になりますのでよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第5回統合準備委員会を終了させていただきます。皆様大変ありがとうございました。

以 上